

令和3年度第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 令和3年10月5日(火) 13:00~17:15
- 開催場所** 現地(岡谷市・茅野市・富士見町)及び諏訪合同庁舎502号会議室
- 出席構成員** 藤森良隆 構成員(座長・諏訪森林組合代表理事組合長)、牛山輝明 構成員(原村役場農林課長)、片倉正行 構成員(元長野県林業総合センター所長)、松下妙子 構成員(NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表)、宮坂佐知子 構成員(長野県建築士会諏訪支部長)
- 事務局** 小山諏訪地域振興局長、小原林務課長、青木課長補佐兼林務係長、岩間課長補佐兼普及林産係長、武者専門幹、宮原主任

【現地視察箇所】(13:00~16:00)

- ① 観光地等魅力向上森林景観整備事業(岡谷市 花岡公園)
説明: 宮原主任(地域振興局 林務課)
- ② 観光地等魅力向上森林景観整備事業計画地(岡谷市 湖畔公園)
説明: 宮原主任(地域振興局 林務課)
- ③ 「子どもの居場所」木質空間整備事業(長野トヨタ茅野店)
説明: 岩間補佐(地域振興局 林務課)、伊東店長(長野トヨタ茅野店)
- ④ 観光地等魅力向上森林景観整備事業(茅野市 湯みち街道)
説明: 宮原主任(地域振興局 林務課)、長田主査(茅野市 観光課)
- ⑤ ライフライン等保全対策事業(富士見町 落合)
説明: 岩間補佐(地域振興局 林務課)、和田専任係長(富士見町 産業課)

【質疑応答】

- ① 観光地等魅力向上森林景観整備事業(岡谷市 花岡公園)
Q(松下構成員)
 - ・ 伐採した竹はどう処理したのか?
 - ・ また竹が生えてきたらどうするのか?A(宮原主任)
 - ・ 産業廃棄物として処理。
 - ・ 生えてきた竹は土地所有者が管理する。



② 観光地等魅力向上森林景観整備事業計画地（岡谷市 湖畔公園）

Q（松下構成員）

- ・ 剪定はしないのか？
- ・ 伐採について地元から反対はないのか？

A（宮原主任）

- ・ 剪定作業は公園の管理者が実施している。
- ・ 伐採は地域からの要望。樹木により日当たりが悪くなることが理由。



③ 「子どもの居場所」木質空間整備事業（長野トヨタ茅野店）

Q（松下構成員）

- ・ 施設の設置後、コロナの影響はあったか？
- ・ 補助対象はキッズスペース（フローリング）のみか？
- ・ キッズスペースはどのように利用されているか？
- ・ 家族連れの客は多いか？

A（トヨタ茅野店 伊東店長）

- ・ 非常事態の期間は使用を制限している。
- ・ フローリングのみ。木製ボールの設置は見送った。（子供がボールを投げて展示車を傷つけることを防ぐため）
- ・ 家族連れが何となくこのスペースに集まってくる感じ。
- ・ 車の点検の客も含め1日平均約20組が来店し、その内1～2割が家族連れ

意見・感想

（松下構成員）

- ・ 森林税のPRがしっかりされていて良い事例と感じる。
- ・ 店舗内の所々に県産材が使用され、表示もされていて良いと思う。

（片倉構成員）

- ・ 制作された製品の仕上げが丁寧に行われている。



④ 観光地等魅力向上森林景観整備事業（岡谷市 花岡公園）

Q（松下構成員）

- 伐採本数は？
- 工期はいつか？
- この現場は交通量が多く大変では？
- 夏期に伐採しているが、時期は適切か？

A（茅野市 長田主査）

- 伐採本数ではなく、伐採エリアを決めてその中を伐採しているので、詳しい本数は不明。
- 工期は、高所作業車を使い8月24日から一週間で実施。
- 交通誘導員を配置して実施した。この現場は、夏のハイシーズンと秋の紅葉の時期の客が多い。むしろ8月下旬の交通量は少ない。
- 本来、樹木の伐採は葉が落ちた冬期に実施するが、景観整備の場合は、葉が茂っている時期の方が視界の開き具合がわかるので適している。



⑤ ライフライン等保全対策事業（富士見町 落合）

Q（松下構成員）

- この箇所は富士見町がライフライン事業を予定していた場所だったのか？
- 乙事の柳澤土木周辺や富士見町全体の道路周辺で危険木伐採の必要があるところは沢山ある。そういうところも森林税で対応していくのか。

- 森林所有者は森林整備についての知識がない方もいるかもしれない。一般的に、森林所有者は、今回のような状況にならないための伐採をするのか。
- 県道沿線を森林税でやれないのか。

A（富士見町 和田係長）

- 整備予定であった箇所が、選木前に被災したため被災木を対象とした。
- ここ2年間は森林税事業を活用して危険木を伐採しており、町単事業では実施していない。初年度（ライフライン事業がなかった平成30年度）は、乙事地域の122本を町単独で500万円かけて実施した。
- 県道沿いは県事業で、町道沿いは町の事業で実施している。
- 樹木が大きくなり、（技術面や経費面で）森林所有者が自ら伐採できないところが多い。そのような場所の危険木伐採を対象としている。

A（岩間補佐）

- 森林税事業では、国・県道沿線の危険木伐採は対象とはならない。県道沿線は建設事務所が実施する。

Q（牛山構成員）

- この森林の所有形態は個人か？

A（富士見町 和田係長）

- 6名の個人有林。事業実施に際して、所有者承諾はスムーズにとれた。県外の森林所有者もいたが、千葉県台風災害の直後だったため、災害対応に理解がありすぐ了解してくれた。電線の上に枝がかかっているものを伐採対象として処理した。伐採後に、もっと伐っておけばよかったというものもあったが、対象木が増えてしまいやりきれない。

A（岩間補佐）

- 伐採対象木の危険度を判断し、優先順位をつけて処理している。



【会議】（16:30～17:15）

牛山構成員

質問

- 子どもの居場所（長野トヨタ茅野店）の事業主体は？
→ 長野トヨタ
- 県産材使用はわかるが、単価が高いと感じる。
→ 使用する材料は県産材認証商品としている。
部材を乾燥させ、含水率を規定値以下にして狂いの生じない部材を使用しているため割高になっている。

意見

- 茅野の現場（観光地等魅力向上）では、葉が茂っているときは、光を遮ったり、通行の邪魔になるものがよくわかるので伐採の時期としては良い。

提案

- 山林として木材生産に適さない場所は、行政で所有権を取得して管理することも一つの方法ではないか？
 - 森林の管理は所有者が行うことが大原則だが、なかなかそうはいかないことから、森林管理制度に繋がっている。
危険箇所の対応については、森林所有者にお願いをしてもなかなか実施できない。緊急な場合は行政が実施しているのが現状。

松下構成員

意見

- 伐採した竹の有効活用が注目されている。森林税で伐ったものを再利用できれば良いと感じた。
- 公園を造るために植えたものは、大きくなることを想定していると思う。管理に経費をかけて、木を大きくしないことが今後は必要ではないか？
 - 時代によりニーズが変化する。整備内容については、市町村と話し合ったうえで計画を見直す場合もある
- 森林の管理方法については、地権者と行政とでしっかりと検討して進めることが重要。簡単な問題ではないと感じた。
- 森林の管理には多くの経費を有することが一般の人にはあまり知られていないので、森林税を含めたPRが重要。

提案

- 子供たちが学校で税の勉強をすることがある。その時に森林税にスポットをあてて、例を示しながら勉強するとわかり易いのでは？
- 興味を示してくれた学校などで、現地を見ながら学習すれば、税をやさしく学ぶことができる。学校で活用できるツールを作成しても良いと思う。

